

各 位

会 社 名 株式会社富士山マガジンサービス 代表者名 代表取締役会長 CEO 西野 伸一郎 (コード:3138、東証グロース)

問合せ先 取締役 CFO 兼内部監査室長 兼経営管理グループ長 佐藤 鉄平 (TEL. 03-5459-7076)

配当政策の基本方針の変更及び配当予想の修正(配当開始)に関するお知らせ

当社は、2022 年 12 月 23 日開催の取締役会において、以下のとおり、第 21 期からの配 当政策の基本方針の変更及び、それに伴い 2022 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配 当予想の修正を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主環元方針の変更の理由

当社は、これまでは事業成長のための投資及び経営体質強化のための内部留保の拡充に 努める一方で、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、株主優待制度 による還元及び状況に応じて自己株式の取得を行ってまいりました。

その結果、着実に内部留保が増加していることから、当社株式を保有いただいている株主の皆様への利益還元として、当社の設立 20 周年を機に、当社初となる剰余金の配当(初配)を実施することといたしました。

今後も引き続き、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向ける一方、 経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針として、業績推移及び財務状況を勘案しながら株主の皆様への利益還元を検討していく方針であります。

2. 株主還元方針

【変更前】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々の当社の財政状態及び経営成績並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、更なる成長を実現していくことを優先し実

施しておりません。将来の事業拡大等に向けた投資や支出の機動性及び柔軟性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充に充当させていただきます。

来期以降の剰余金の配当につきましては、現時点では実施を予定しておりませんが、上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を都度検討して参ります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、株主総会であり、中間配当の決定機関は取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

【変更後】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、 株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向ける一方、一過性の内容の利益及び現預金の増加を伴うものではない利益を除く親会社株主に帰属する当期純利益に対して 20%を目途に経営成績に応じた利益還元を継続的に行う方針であります。 剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 配当予想の修正内容

配当政策の基本方針に伴い、第 21 期(2022 年 12 月期)の期末配当につきましては、第 21 期定時株主総会での承認を得ることを条件として、配当を実施する予定であります。

なお、配当金の額につきましては、2022 年 12 月期の確定決算の数値に基づき、決定次第 お知らせいたします。

	第2四半期末	期末	合 計
前回予想 (2022年2月14日)		0	0
今回修正予想		未定	未定
当期実績	0		
前期実績 (2021年12月期)	0	0	0

(注)上記の配当予想は、発表日現在において入手可能な情報に基づいたものであり、実際の配当は今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。